

施設利用のルール

1 新型コロナウイルス感染防止対策

(1) 観光施設利用ガイドライン(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)の遵守

(2) 会食時のルール

- 1 大きな声で、会話をしながらの会食は控えて下さい。
- 2 飲食時だけマスクを外し、会話の時はマスクを着用して下さい。
- 3 お箸、トング、食器類等の共有は避けるなど感染防止に努めて下さい。

2 行為の禁止(つくば市荃崎こもればい六斗の森条例第10条)

六斗の森においては、次にあげる行為をしてはならない。

- (1) 六斗の森を損傷し、又は汚損すること。
- (2) 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- (3) 鳥獣、魚介類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (4) 土地の形質を変更すること。
- (5) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- (6) 立入禁止区域に立ち入ること。
- (7) 指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れ、又は留め置くこと。
- (8) 騒音又は大声を発する等他人の迷惑になるおそれのある行為をすること。
- (9) 六斗の森をその用途以外に使用すること。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、六斗の森の管理に支障のある行為をすること。

3 共通ルール

(1) 利用人数、使用時間

- 1 許可された利用人数、使用時間(チェックアウト)を守って下さい。
- 2 利用途中に加わる方も、利用人数に含まれます。
- 3 施設の最大利用人数を守ってください。

ア キャンプは、最大6人まで

イ キャビンは、最大8人まで

ウ 屋根付きBBQは最大6人まで

屋根なしBBQは最大8人まで

団体用屋根付きBBQは最大20人まで(1サイト10人×2サイト)

(2) 焚き火やかまどの薪や炭、灰の処分

- 1 薪や炭は、決められた時間内に全て燃やしきってから、灰だけを灰処分場に捨てて下さい。
- 2 やむを得ず燃え残ってしまった薪や炭、灰は、バケツに集めて、消火してから灰処分場に捨てて下さい。

(3) レンタル品の返却

網やトンク等は、汚れを落としてからレンタル品返却場所の黄色のコンテナボックスに返却して下さい。

(4) ゴミの処分

- 1 ゴミは、燃やせるゴミと燃やせないゴミ(ビン、缶、ペットボトル)をそれぞれ分別し、ゴミ置場(管理棟東側)に出して下さい。

(つくば市以外の自治体名称が入った袋は、使用不可です。)

(5) 禁止事項

- 1 敷地内におけるペットの同伴(車内も含む。)
- 2 オートサイト以外での車中泊
- 3 玩具用を含む全ての花火
- 4 音響機材(楽器演奏、ミュージックプレーヤー、カラオケ等)の使用
- 5 発電機の使用
- 6 キャビン及びオートサイト以外で、携帯用冷蔵庫や扇風機等を施設の電源に接続し使用すること
- 7 大きな物音、大声での会話及び車等のアイドリング
- 8 遊具(各種ボール、サッカー、バドミントン、バレー等)の使用
- 9 駐車場以外への自動車、バイク及び自転車の乗り入れ(オートサイト内を除く。)
- 10 敷地内外における樹木等の採取
(条例により樹木の伐採や植物採取、鳥獣魚介類の捕獲は禁止されています。)
- 11 樹木を利用したハンモック、タープ等の設営
(自立式のハンモックの場合は、サイト内で使用して下さい。)
- 12 かまど以外の場所での焚き火やバーベキューグリルなど燃焼器具類の持ち込み使用
- 13 他のサイトへの立ち入り・横断して通過すること

(6) その他

- 1 車の入退場は、午後9時から午前7時までではご遠慮下さい。
- 2 かまどでの火気の利用は、午後9時までです。
- 3 屋外での飲食は、午後10時までです。
- 4 午後10時以降は、消灯・就寝時間です。
- 5 午後10時以降は、他の利用者の迷惑にならないよう、物音、話し声、車のドアの開閉、車等のアイドリングはご遠慮下さい。
- 6 未成年者のみでの宿泊は不可(必ず成年者の同行宿泊が必要)

4 バーベキュー場のルール

(1) 禁止事項

- 1 残り火のあるかまどに、直接水を掛けること。
(急冷により、破裂や破損の恐れがあります。)

- 2 バーベキュー場（キャビン用を含む。）エリア内でのタープ、テント類の設営
- 3 バーベキューエリア内で焚き火をすること。
- 4 バーベキューコンロやガスストーブ類を持ち込み使用すること。
(備え付けのかまどを利用してください。)

5 テントサイトとオートサイトのルール

(1) 設営方法

- 1 テント、タープ等は、区画内に全て設営してください。
(テントサイト 6 m×8 m、オートサイト 6 m×10m)

(2) サニタリー棟の利用

- 1 シャワーの利用時間は、午後4時から午後9時30分までです。
一人最大15分間の利用時間にご協力下さい。

(3) サイト内の清掃

利用したサイト内のゴミ、灰、炭屑、フェザースティックの削り屑などは全て清掃して下さい。

(4) 禁止事項

- 1 テントサイト内への、車両乗り入れ(オートバイを含む)

(5) 焚き火台・バーベキューコンロの使用

- 1 サイト地面に熱が伝わらないような脚付きの燃焼器具を使用するなど、必ずサイト地面との空間を十分に確保すること。
- 2 必ず高機能で大きな焚き火台シートを併用すること。
- 3 ガスボンベや可燃物等の近くでは、火気を使用しないこと。
水の汲み置きなど消化準備その他火災予防上必要な措置を講じること。
(つくば市火災予防条例第34条)

- 4 使用後は、必ずサイトを清掃すること。(フェザースティックの削り屑、炭、灰など)

5 その他

燃焼器具の周囲側面に防風壁がないものや底面がメッシュで火の粉や灰がサイトに飛散する恐れがあるもの、燃焼器具と地面とのクリアランスが確保されておらず地面に熱を伝える恐れのあるものなどは、その構造上火災の危険性やサイト環境に影響を与えることなどが懸念されますので、これらのご利用は極力お控えください。

これらの器具をやむを得ず使用する場合は、必ず、自家用レンガ等で地面との空間を十分に確保したうえで、大きな高機能の焚き火台シートを使用して灰炭の飛散防止と熱がサイト地面に伝わらないようにする措置を十分に講じてください。

注1：焚き火台シートは、500度以上の断熱・耐火性能を有し、燃焼器具の4～5倍程度の大きさのものを使用してください。

注2：数百円程度の安価な焚火台シートは、性能が十分でないためサイトの一部が焦げたり、燃えたりする事例が多数発生していますので、これらのご利用はご遠慮ください

注3：気象条件等によっては、焚き火等の中止を命じることがありますので、職員の指示に従ってください。

6 キャビンのルール

(1) 寝具類

- 1 シーツ、布団カバー、枕カバーの取付及び取り外しは、各自でお願いいたします。

(2) チェックアウト

- 1 備え付けの備品を元の場所に戻し、施設の清掃をお願いいたします。

(3) 禁止行為

- 1 室内での喫煙
- 2 キャビン周囲でのタープ、テント類の設営
- 3 室内用スリッパで、屋外へ出ること。

(ウッドデッキに出る際は、屋外用サンダルを必ず使用して下さい。)

- 4 屋外での室内備品（寝具、座布団、備品、家具、食器、調理器具等）の使用
- 5 ウッドデッキ、木製テーブル、キャビン室内でのバーベキュー等の火気使用は厳禁

7 その他

職員が注意を促す場合は、指示に従って下さい。 守れない場合には、条例に基づき利用の中止、若しくは退去を命じることがあります。